面会 再開のお知らせ

- 10月18日より以下の通り、面会制限を一部解除してまいります。
- ① 患者さん・面会されるご家族がともに新型コロナワクチン接種をすませていることが必要です(2回目ワクチン接種後2週間経過していること)。
- ② 事前にコロナワクチン接種証明書(原本)またはコロナワクチン接種記録(原本)を提示していただき面会許可証を発行いたします。 面会の都度、面会許可証を必ず持参し、スタッフステーションにお 声をかけてください。
- ③ 面会時間は平日・土曜日 14 時~20 時、日曜・祝日 10 時~20 時。
- ④ 1 週間に 1 名、1 回 15 分の面会といたします。
- ⑤ 患者さんご本人にフェイスシールドを装着していただきます。(病室内で保管します)
- ⑥ 面会時には飛沫の飛びにくいサージカルマスク(不織布マスク)の 着用をお願いいたします(ウレタンマスクや布マスクは不可)。
- ⑦ 面会前後の手指消毒をお願いいたします。
- ⑧ 大部屋入院の患者さんの場合、三密を避けるため面会をお待ちいただくことがございますので予めご了承ください。

その他、ご不明な点はスタッフにお尋ねください。

令和 3 年 10 月 14 日